

高齢者の交通事故防止について

交通事故における高齢者の占める割合は、年々増加傾向にあります。高齢者の交通事故防止策として、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」「福岡県警の取り組み」「歩行中における被害防止」についてお知らせします。



高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者ドライバーの増加に比例し、高齢者が交通事故の

加害者となるケースも増えていきます。加齢による身体機能の低下によってハンドルやブレーキ操作が遅れたり、アクセルとブレーキを踏み間違えたり、道路の逆走をしたりするなどで事故を起こし、相手側に被害をあたえた事例が発生しています。

このような高齢者の事故を未然に防ぐための施策として、本市では昨年の6月から「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施しています。

本事業の支援を受けるには、必ず警察署や運転免許試験場で運転免許証の自主返納をしてから、市役所3階の防災安全課の窓口で手続きする必要があります。なお、支援事業は次の四つの基準全てを満たす必要があります。

- ① 満70歳以上の人
- ② 令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人
- ③ 免許証の有効期間内に全ての運転免許証を自主返納した人
- ④ 自主返納日および支援の申請日に太宰府市民である人

対象者には交通系ICカード5千円分を交付しています。

す。これは、車の代わりに公共交通機関を利用してもらうことで、事故防止を狙った取り組みです。

福岡県警の取り組み

福岡県警では、75歳以上の運転者に対して免許更新時に「臨時認知機能検査」を行っています。検査の結果、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された人は、実車指導や個人指導などの「臨時高齢者講習」を行って未然に事故を防止する対策をしています。

また、加齢や身体機能の低下により運転に不安を感じる人や、持病で運転が心配な人に対しては、本人または家族向けの「安全運転相談ダイヤル」を開設しています。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで、（#8080）に電話すればつながります。お困りの人は相談してみたいかがでしょうか。

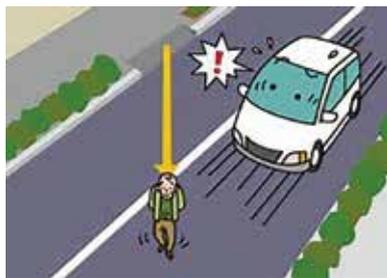
歩行中における被害防止

身体機能の低下などが見られる高齢者は、車を運転すれば加害者となる確率が高くなりますが、歩行者となれば被害者になる可能性もあり、昨

年も市内で高齢者の道路横断による事故が発生しています。

被害を防ぐために次のようなことに気を付けましょう。
○加齢による運動能力や身体機能など体の変化を自覚し、時間にゆとりをもって行動するようにしましょう。

○無理な横断や、横断歩道付近での斜め横断はやめましょう。
○暗くなりそうな時刻から出かける時には、反射材などを身につけるなど相手にわかりやすい服装を心がけましょう。



コミュニティ無線を通してのJアラート試験放送を実施します
問い合わせ 防災安全課(☎内線 519・549)

緊急時にJアラート(全国瞬時警報システム)の情報がコミュニティ無線で正常に放送できるかを確認するため、下記の日程で実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

放送日時：2月17日(水) 午前11時

放送内容：「これはJアラートのテストです」という放送を3回繰り返した後、「こちらは太宰府市です」と1回放送します。なお、一斉訓練の状況に応じて、中止または延期される場合があります。

